

令和7年3月25日 策定

## 大分県におけるデータ連携基盤共同利用に関するビジョン

### 1. 県内の基盤の整備状況

- 大分県内では、データ連携基盤を整備し運用している自治体は、白杵のみである。

### 2. データ連携基盤に関する大分県の考え方

- 重複投資を避けることや、利用者の利便性を図るために、デジタル庁が示す「データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方」を原則遵守する。

#### データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方（デジタル庁）

- (1) 分野別にデータ連携基盤は、原則、各都道府県で1つに限る
- (2) 分野間のデータ連携基盤は、各都道府県で1つに限る
- (3) これらは原則、デジタル庁が公開するサービス/システムのカタログが推奨するデータ連携基盤技術から採用する

- 基盤の整備を行う場合は、県及び県内市町村による共同利用のみではなく、更に広域な共同利用等も含め、他自治体の状況も参考にしながら、適切な方法について検討を進める。

### 3. 県の役割

- 県内市町村からの基盤に関する各種相談に対応するとともに、県内市町村の取組を支援する。
- 基盤に関する情報を収集するとともに、県内市町村に基盤の優良事例などの情報提供を行い、基盤に関する理解の促進に努める。
- 基盤の共同利用の検討にあたり、必要に応じて県外他自治体と連携する。

### 4. 付則

- 本ビジョンは状況の変化に合わせて、必要に応じて見直すものとする。